

住居表示の町名検討の状況について（お知らせ）

志摩地区の住居表示実施に向け、住居表示町名検討協議会では、今年度、実施《案》を策定するため、引き続き新町名や町割りの協議検討を行っています。糸島市市民課は、次の経過のとおり行政区からの意見・要望を収集し、これを反映した実施《案》（※裏面参照）を作成しましたのでお知らせします。

この実施《案》は、まだ決定ではありません。実施《案》に対するご意見、ご要望がありましたら、11月24日までに市役所市民課市民係もしくは、行政区長（委員）にお寄せください。

【これまでの経過】

- 令和5年4月4日 可也校区区長会
 - ・市の住居表示整備事業及び今後のスケジュールについての説明を実施しました。
- 令和5年5月16日 第1回住居表示町名検討協議会
 - ・会長及び副会長の選任を行い、一ノ瀬会長（稲葉）、吉村副会長（新開）に決定しました。
 - ・住居表示制度、町名検討協議会での検討項目及び今後のスケジュールについて説明を実施しました。
- 令和5年6月21日 第2回住居表示町名検討協議会
 - ・住居表示の実施範囲、チラシ（※配布済）の内容や配布方法についての検討協議を実施しました。
 - ・隣接する行政区で構成したグループでの協議の実施を決定しました。
- 令和5年7月～8月 グループ協議の開催
 - ・各行政区からの意見・要望を収集しました。

各行政区でのグループ協議の実施日時と協議要点

- *令和5年7月28日 グループ協議（大浦台、大石、薫る坂）
 - ・新町名については、各行政区名とするよりも現在の表記である「師吉」の方がよい。
 - ・町境については、「師吉」で統一されるならば、行政区の境は特に問題としない。
- *令和5年8月2日 グループ協議（初、ひかりが丘、師吉、師吉団地、稲葉）
 - ・新町名については、ひかりが丘と稲葉を除き、各行政区名とするよりも「初」、「師吉」の方がよい。
 - ・ひかりが丘と稲葉は、行政区名を新町名としたい（稲葉は現在の表記も稲葉）。
 - ・町境については、行政区の境と住所の表記が混在している部分もあるため個別に対応してほしい。
- *令和5年8月10日 グループ協議（稲留、新開、井田原、松隈、初、初団地）
 - ・新町名については、初、初団地及び井田原は現在の表記である「初」、「井田原」の方がよい。
 - ・松隈は、表記としては松隈であるが、予定区域内の方は初行政区に加入していることから「初」でよい。
 - ・新開行政区周辺は、当初行政区名での新町名を検討したものの、稲留は、初及び井田原同様に現在の表記である「稲留」にとの意見だったこと、加入する行政区が新開、稲留、井田原及び初と混在していることから、個別かつ柔軟に対応してほしい。
 - ・住居表示区域外の地域（従前の稲留、井田原）と分かりやすく区分するため、現在の表記を新町名とする場合は、東西南北を加えるなど工夫（「稲留東」、「井田原南」）が必要ではないか。
 - ・町境については、可能な限り従前の表記のとおり境界線を引いてほしい。

- 令和5年9月末まで 各行政区からの意見・要望箇所の現地調査等を実施しました。
- 令和5年10月11日 第3回住居表示町名検討協議会
 - ・市民課が作成した実施案を検討し、地域の皆様へのチラシ配布を決定しました。
 - ・「志摩」の表記は、現在も使用していること、市全体での大まかな地域が分かりやすくなることなどから、今回の実施案では採用することにしました。

今後も町名検討協議会を開催し、令和6年3月までに実施《案》を決定します。令和6年度には議会議決など法的手続きを行い、令和7年度の秋頃に住居表示の実施を予定しています。ご不明な点がございましたら、糸島市役所市民課もしくは行政区長（委員）へお尋ねください。

■お問い合わせ：糸島市 市民課 市民係（担当：藤川・鳥越） TEL 323-1111（内線1421）

※ 出前講座「住居表示のご案内」では、住居表示の制度や実施後の手続きなどわかりやすくご案内しています。



コチラも
ご覧ください。

糸島市住居表示町名及び町割(案)図 (志摩区域)

